

第2次

伊予市行政改革実施計画

(平成23～27年度)



平成23年10月

伊 予 市

目 次

1	実施計画	・・・	1
2	推進期間	・・・	1
3	計画推進	・・・	1
4	進行管理	・・・	1
5	計画体系	・・・	2
6	計画事項	・・・	3
	1 『まちづくり』のためのアプローチ		
	(1) 広聴の推進	・・・	3
	(2) 住民自治組織や市民団体の育成	・・・	4
	(3) まちづくりに触れる機会づくり	・・・	5
	(4) 情報の公開と保護	・・・	6
	(5) その他、「まちづくり」の基礎となる取り組み	・・・	8
	2 『ひとづくり』のためのアプローチ		
	(1) 適正な職員人事管理	・・・	12
	(2) 協働型職員の育成	・・・	13
	(3) 協働を推進するためのリーダー育成	・・・	14
	3 『こころづくり』のためのアプローチ		
	(1) 地域愛（一体感）の醸成	・・・	16
	(2) 男女共同参画社会づくり	・・・	17
	(3) メンタルヘルスケアの推進	・・・	18

1 実施計画

この実施計画は、第2次伊予市行政改革大綱(平成23年3月策定)を基に策定したもので、誰もが当事者としての意識を持ち、行政と市民の双方が主体的にまちづくりに関わる「真の協働」を目標とした行政改革を着実に推進するため、具体的な取り組みや目標年度等を明確に定めたものです。

2 推進期間

この実施計画の推進期間は、平成23年度から平成27年度までの5か年とします。

3 計画推進

それぞれの推進事項については、担当課と実施スケジュールを明確にした上で、より計画的、主体的な改革に取り組みます。また、行政と市民による「真の協働」により、相互理解を深めながら計画の推進を図ります。

計画事項：実施スケジュールの凡例

検 討・・・調査・研究を行い、方向性を見極めること

試 行・・・政策・計画等を試しに検証すること

一部実施・・・計画等の一部を実践すること

実 施・・・計画等を実践すること

4 進行管理

この実施計画の進行管理については、伊予市行政改革推進本部が行い、必要に応じて伊予市総合計画策定審議会に助言を求め、改革の成果を市のホームページや広報紙等により広く市民に公表します。

5 計画体系

視点	項目	推進事項
1 『まちづくり』の推進のアンローチ	(1) 広聴の推進	ア 広聴のためのルールづくり
		イ 市政懇談会の充実
		ウ 広聴手段の多角化と市民の声を活かすしくみづくり
	(2) 住民自治組織や市民団体の育成	ア 住民自治組織の結成、育成支援
		イ まちづくり市民団体の結成、育成支援
		ウ 協働型事業の推進
	(3) まちづくりに触れる機会づくり	ア 多くの市民が参画する機会の創出
		イ 地域活動情報の発信
	(4) 情報の公開と保護	ア 分かりやすい表現によるまちづくり成果の見える化
		イ 情報公開の充実
		ウ 行政情報のセキュリティ強化
	(5) その他、「まちづくり」の基礎となる取り組み	ア 住民サービスの向上
		イ 事務事業の効率化
		ウ 公共施設の整備及び管理運営の改善
		エ 健全な財政運営
		オ 市民の安全性を高める危機管理体制の強化・充実
2 『ふたば』の推進のアンローチ	(1) 適正な職員人事管理	ア 人材育成基本方針の徹底
		イ 研究成果の共有化
		ウ 人事評価システムの完全実施
	(2) 協働型職員の育成	ア 協働推進事業への参画
		イ 地域活動への参画
		ウ 協働意識の醸成
	(3) 協働を推進するためのリーダー育成	ア 組織をマネジメントするリーダーの育成
		イ リーダーの交流機会の提供
	3 『じゅんぽう』の推進のアンローチ	(1) 地域愛（一体感）の醸成
イ 過疎化対策、定住化促進事業の推進		
ウ イベントの見直し		
(2) 男女共同参画社会づくり		ア 市民参画型会議における女性の参画拡大
		イ 仕事と生活の調和
		ウ 男女共同参画の視点に立った意識啓発
(3) メンタルヘルスケアの推進		ア 職員メンタルヘルス対策の充実
		イ 「うつ病」等の心の病に関する理解を深める活動
		ウ 職場環境の改善

6 計画事項

1 『まちづくり』のためのアプローチ

(1) 広聴の推進

市民の様々な考え方や思いを聴くために、行政と市民が一定の信頼関係の下に、市民が真摯に意見を述べる場を整備する。

区 分	1 - (1) - ア	所管部門	総務部				
推進事項	広聴のためのルールづくり						
取組内容	伊予市広報広聴指針の見直しをはじめ、職員の法令順守の徹底等、広聴のための基本的なルールづくりを行う。						
効 果	広聴機能が強化され、効果的かつ公正で透明性の高い市政運営の実現と市民との信頼関係の構築が図られる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	伊予市広報広聴指針の見直し			検討	実施		総務課
2	コンプライアンス体制の強化		検討	実施		→	総務課

区 分	1 - (1) - イ	所管部門	総務部				
推進事項	市政懇談会の充実						
取組内容	市民の様々な意見を市政運営に活かすため、行政からの一方的な運営ではなく、実態に即した見直しを行うなど、制度の充実・強化を図る。						
効 果	市民と直接意見交換を行うことで、生の意見や要望等を把握することができる。また、行政と市民の距離を縮めることができる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	市政懇談会の見直し		検討	実施			総務課

区 分	1 - (1) - ウ	所管部門	総務部・議会事務局			
推進事項	広聴手段の多角化と市民の声を活かすしくみづくり					
取組内容	市民ニーズを適切かつ有効に市政運営に反映させるため、きめ細かい広聴活動を行うとともに、市民の声を市政に反映できる体制を強化する。					

効 果		市民の声を最大限に活かし、的確に市政に反映させることで、市民との合意形成が図れ、真に必要なとする行政サービスの提供が行える。					
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	市民満足度調査結果の広報紙への反映	検討	実施	検討	実施	検討	総務課
2	審議会等の設置に関する指針の策定	検討・実施					総務課
3	市政モニター制度の導入		検討	実施			まちづくり創造課
4	市民意見公募制度の充実	実施					まちづくり創造課
5	市議会傍聴者アンケートの実施	検討	実施				議会事務局

(2) 住民自治組織や市民団体の育成

協働の主体となる住民自治組織や市民団体の育成を行い、行政と住民自治組織や市民団体の両者がお互いの理念を共有し、具体的な協働の取り組みを行う。

区 分	1 - (2) - ア	所管部門	総務部・地域事務所				
推進事項	住民自治組織の結成、育成支援						
取組内容	伊予市自治基本条例に基づき、住民自治組織の結成・育成支援を行い、地域の自治力の向上を図るとともに、住民自治の重要性の理解を深める。						
効 果	住民自治組織が主体となって地域課題の解決や地域づくりを自らの選択と責任において実施することで、魅力ある自立した地域づくりが実現できる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	住民自治フォーラムの開催	実施					まちづくり創造課
2	地域担当職員制度の導入	検討		実施			まちづくり創造課
3	住民自治組織の結成、育成支援	検討		実施			中山地域支援課
4	住民自治組織と公民館の連携強化	検討			実施		双海地域支援課

区 分	1 - (2) - イ	所管部門	総務部・教育委員会事務局				
推進事項	まちづくり市民団体の結成、育成支援						

取組内容	協働の主体となる、NPOをはじめとしたまちづくり市民団体の結成、育成支援を行い、団体の特性を活かした、協働によるまちづくりを推進する。					
効果	まちづくり市民団体の特性を活かした、特色のあるまちづくりを行うことができる。					
実施項目	スケジュール					関係課
	H23	H24	H25	H26	H27	
1	住民自治活動支援補助金の拡充	実施				まちづくり創造課
2	NPO等の育成支援	実施				まちづくり創造課
3	社会教育関係団体の支援強化	実施				社会教育課

区分	1 - (2) - ウ	所管部門	総務部・産業建設部			
推進事項	協働型事業の推進					
取組内容	地域社会が抱える課題の解決のため、企画段階から対等の立場で、適切な役割分担の下、協働による事業実施を行う。					
効果	協働で事業に取り組むことにより、複雑化する地域課題に効果的・効率的な対応が行え、市民の視点でニーズに即したまちづくりが推進される。					
実施項目	スケジュール					関係課
	H23	H24	H25	H26	H27	
1	大学、NPOとの連携推進	実施				まちづくり創造課
2	団体からの提案型事業の実施	実施				産業経済課
3	アダプトプログラム事業の推進	検討		試行	実施	道路河川課

(3) まちづくりに触れる機会づくり

市民主体の地域に根ざしたまちづくりを推進するために、市民が関心を持ち、まちづくりに触れ、誰もが参画できるような環境を整備する。

区分	1 - (3) - ア	所管部門	総務部・教育委員会事務局			
推進事項	多くの市民が参画する機会の創出					
取組内容	まちづくりに参画する機会を増やし、誰もが気軽に参加することのできる風土づくりを行う。					
効果	まちづくりに参画する市民の固定化を防ぎ、多くの市民が関心を持ち、主体的にまちづくりに関わる環境が整備される。					

実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	協働指針の策定	検討	→	実施			まちづくり創造課
2	児童・生徒・学生のまちづくり実践体験の機会づくり	検討	実施			→	社会教育課

区 分	1 - (3) - イ	所管部門	産業建設部・教育委員会事務局				
推進事項	地域活動情報の発信						
取組内容	行政情報だけでなく、地域活動に関する取り組みや成果等の情報を発信するとともに、市民の関心を掘り起こし、地域活動への参加促進を図る。						
効 果	地域活動に関する情報が広く伝わり、地域活動への理解と関心を高め、積極的な市民参加が推進される。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	ケーブルテレビの活用	検討	→	実施		→	産業経済課
2	公民館だよりのホームページ化		検討	実施			社会教育課

(4) 情報の公開と保護

情報を公開する際の見せ方の工夫や、具体的な情報漏えい防止対策などの取り組みを推進する。

区 分	1 - (4) - ア	所管部門	行政改革政策推進室・議会事務局				
推進事項	分かりやすい表現によるまちづくり成果の見える化						
取組内容	様々な行政情報を公開する際、行政用語や専門用語の言い換えや図式化、指標の設定など、受け手の立場に立って表現を工夫する。						
効 果	分かりやすい表現を用いることで、市民へ誤解のない正確な情報を伝えることができ、まちづくりの成果が市民により伝わりやすくなる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	総合計画実施計画の指標化			検討	→	実施	行政改革・政策推進室
2	議会だよりの見直し	検討	→	実施			議会事務局

区 分	1 - (4) - イ	所管部門	行政改革政策推進室・総務部・市民福祉部・産業建設部・ 行政委員事務局・議会事務局			
推進事項	情報公開の充実					
取組内容	まちづくりのために必要な情報を積極的に公開することで、行政運営の透明性を確保し、市民の行政に対する関心を喚起する。					
効 果	情報公開の充実を図ることで、行政の説明責任を果たし、行政に対する理解を深めることができる。					
実施項目	スケジュール					関係課
	H23	H24	H25	H26	H27	
1	行政評価の公表方法の見直し		検討	実施		行政改革・政策推進室
2	保存文書目録の公表	検討			→ 実施	総務課
3	市政情報コーナーへの情報系パソコンの設置	検討	→	実施		総務課
4	ホームページの充実	実施				まちづくり創造課
5	ホームページ作成職員のスキルアップ	実施			→	まちづくり創造課
6	施設建設における進捗状況の公開		実施		→	庁舎建設課
7	地域包括支援センターのホームページ開設	検討	→	実施		長寿介護課
8	市道路線図の情報公開の促進	検討	試行	実施		道路河川課
9	外部監査制度の導入	検討	実施			行政委員事務局
10	議会の情報公開の促進	検討	一部実施	実施	→	議会事務局

区 分	1 - (4) - ウ	所管部門	総務部			
推進事項	行政情報のセキュリティ強化					
取組内容	情報資産の適切な管理とリスク対策を行うなど、行政が保有する情報の重要性を踏まえ、更なる安全性の確保を図る。					
効 果	個人情報を含む重要な情報の保護に、適切かつ十分な対応を行うことで、市民の安心感の醸成、信頼関係の強化が図られる。					
実施項目	スケジュール					関係課
	H23	H24	H25	H26	H27	
1	情報セキュリティ基本方針の策定	検討	→	実施		まちづくり創造課
2	行政情報セキュリティ監査の実施	検討	→	実施		まちづくり創造課

(5) その他、「まちづくり」の基礎となる取り組み

その他、より良い伊予市を目指して「まちづくり」の基礎となる取り組みを推進する。

区 分	1 - (5) - ア	所管部門	総務部・市民福祉部・産業建設部・農業員 会事務局・教育委員会事務局・地域事務所
推進事項	住民サービスの向上		
取組内容	少子高齢化の進展や価値観の多様化により、増大・複雑化した公共サービスのニーズを的確に捉え、市民の立場に立ったきめ細かな住民サービスの提供を行う。		
効 果	生活に直結した住民サービスの向上により、便利で安心して暮らせるまちづくりが行われる。		

実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	本庁舎建設に伴う効率的な窓口業務の設計、導入	検討	→	一部実施	→	実施	庁舎建設課
2	クレジット納付及びコンビニ収納の導入	検討			→	実施	税務課
3	自動交付機による証明書等の交付			検討	→	実施	税務課・市民生活課
4	窓口業務の時間延長			検討	→	実施	税務課・市民生活課
5	農政マネージメントセンターの設立	検討			→	実施	産業経済課・農業委員会
6	預かり保育の実施	検討	→	一部実施	→	実施	学校教育課
7	学校給食費の無償化	検討		→	実施		学校教育課
8	中山地域事務所新庁舎へのスムーズな業務移行	一部実施	実施				中山地域支援課
9	インターネット施設予約システム導入			検討	実施		関係各課
10	各種申請書類の見直し	検討	→	実施			関係各課

区 分	1 - (5) - イ	所管部門	行政改革政策推進室・総務部・市民福祉部・ 会計課・水道部・教育委員会事務局
推進事項	事務事業の効率化		
取組内容	新たな行政課題や多様化・高度化する行政需要に的確に対応するため、柔軟な発想や手法を取り入れながら、事務事業の改善、効率化を図る。		
効 果	事務事業の積極的な見直しを行うことで、新たな課題などに対応した事務事業の展開が可能となり、行政サービスの向上が図られる。		

実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	行政診断の実施	検討	実施				行政改革・政策推進室
2	行政評価制度の見直し		検討	実施			行政改革・政策推進室
3	文書管理システムの構築		検討			実施	総務課
4	公共交通システム運行手法の見直し	検討				実施	まちづくり創造課・学校教育課
5	物品要求書等の電算化	検討			試行	実施	財務課
6	電子入札の導入	検討			試行	実施	財務課
7	家屋台帳のデータ化	実施					税務課
8	土地評価システムと基幹システムの連携			検討		実施	税務課
9	運営・業務マニュアルの作成	検討	実施				福祉課
10	光熱水費等の支払いの合理化	検討		実施			会計課
11	財務会計システムの構築	検討		実施			会計課
12	台帳システムの統合及び共有化			検討	試行	実施	下水道課
13	業務に関する基本情報の共有化	検討	実施				関係各課

区分	1 - (5) - ウ	所管部門	行政改革政策推進室・総務部・市民福祉部・産業建設部・水道部・教育委員会事務局・中山地域事務所				
推進事項	公共施設の整備及び管理運営の改善						
取組内容	公共施設の設置目的、機能、住民ニーズなどを考慮した施設の整備や統廃合を含めた見直し、管理運営等の改善を行う。						
効果	住民ニーズに応じ、適切に見直し・改善を行うことで、公共施設の配置、管理運営の適正化が図られる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	施設白書の策定	検討	実施				行政改革・政策推進室
2	公共施設再配置計画の策定			検討	実施		行政改革・政策推進室
3	市民会館の管理運営体制の改善				検討	実施	総務課
4	市民会館使用料の改定				検討	実施	総務課

5	国保診療所運営の見直し			検討	実施		健康保険課
6	ウェルピア伊予施設改修計画の策定	検討	→	実施			都市整備課
7	公園の管理運営形態の見直し	検討	→	実施			都市整備課
8	公営住宅管理マニュアルの作成	検討			→	実施	都市整備課
9	簡易水道施設料金体系の統一化の検討					実施	水道課
10	上灘地区簡易水道統合整備及び管理運営	実施				→	水道課
11	下水道及び浄化槽施設管理運営の改善	検討	→	→	試行	実施	下水道課
12	安全・安心な学校づくり	実施				→	学校教育課
13	学校施設整備中・長期計画の策定	検討	→	→	実施		学校教育課
14	学校給食のセンター化	検討		→	→	実施	学校教育課
15	第三セクターの民営化	検討	実施				中山地域支援課
16	指定管理者の評価	検討	実施				関係各課
17	指定管理契約・協定内容の見直し	検討	検討・試行	→	→	実施	関係各課
18	施設管理委託料の適正化		検討	→	→	実施	関係各課

区 分	1 - (5) - 工	所管部門	行政改革政策推進室・総務部・水道部				
推進事項	健全な財政運営						
取組内容	持続可能な行政運営を行うため、安定した財源の確保をはじめとした、計画的・効果的な財政運営を行う。						
効 果	健全な財政運営を行うことで、行政サービスを安定的に提供でき、安心した市民生活と地域の発展が図られる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	補助金の再検証		検討	実施			行政改革・政策推進室
2	使用料・手数料等の見直し					実施	行政改革・政策推進室
3	税外収入の確保	検討	実施			→	財務課
4	市有財産の有効活用と売却の促進	実施				→	財務課
5	水道料金及び下水道使用料の収納率の向上	実施				→	水道課・下水道課

区 分	1 - (5) - 才	所管部門	総務部				
推進事項	市民の安全性を高める危機管理体制の強化・充実						
取組内容	大規模災害に備え、市民主導による防災体制の強化、関係機関との連携強化など、地域防災力の向上を図る。						
効 果	行政と市民が一体となって取り組むことで、防災意識の高揚、行動力の向上が図られ、災害に強いまちづくりができる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	防災リーダー養成事業の実施	実施				→	防災安全課
2	自主防災組織の育成強化	検討	試行	→	実施	→	防災安全課
3	災害時応援協定の拡充	検討	→	実施			防災安全課
4	災害時市業務継続計画の策定		検討	実施			防災安全課
5	老朽放置家屋対策の策定	検討	→	実施			防災安全課

2 『ひとづくり』のためのアプローチ

(1) 適正な職員人事管理

限られた職員で市民サービスの維持・向上を図るため、「人事評価制度」を機能的に運用し、職員の自己成長と業務遂行能力の向上を図る。

区 分	2 - (1) - ア	所管部門	全部局				
推進事項	人材育成基本方針の徹底						
取組内容	限られた職員で市民サービスの維持・向上を図るために、伊予市人材育成基本方針に基づいた人材育成の徹底を図る。						
効 果	職員一人ひとりが全体の奉仕者であることの自覚と使命感を持ち、あらゆる課題に的確に対応できる人材が育成される。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	業務改善リーダーの養成	試行	実施			→	総務課
2	職員自己啓発助成制度の拡充	検討	実施			→	総務課
3	学校関係職員研修の実施	一部実施	→	実施		→	学校教育課
4	職場内OJTの徹底	実施				→	全課

区 分	2 - (1) - イ	所管部門	全部局				
推進事項	研修成果の共有化						
取組内容	研修成果を個人のものだけとせず、発表等を通じ、成果を全体で共有し、職員や組織の知識向上を図る。						
効 果	研修の効果的な運用と、成果を発表することにより、理解度が深まり、研修効果を高めることができる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	研修成果発表会の開催	試行	実施			→	総務課
2	説明会・研修成果の共有化	検討	実施			→	全課

区 分	2 - (1) - ウ	所管部門	全部局				
推進事項	人事評価システムの完全実施						
取組内容	人材育成の観点から、処遇への反映の徹底を含めた人事評価システムの運用を行い、職員の意欲と業務遂行能力の向上を図る。						
効 果	計画的・組織的な人材育成に取り組み、職員のやる気を引き出し、意欲と能力を高めることで、より高い行政サービスの提供する組織作りができる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	福祉職及び教育職の評価方法の見直し	検討	試行	実施			総務課
2	人事評価制度の見直し		検討	試行	実施		総務課
3	人事評価制度運用の徹底	実施				→	全課

(2) 協働型職員の育成

協働の主体となる住民自治組織やまちづくりのための市民団体などと協力関係を築き、目的達成に向けて相互に補完しあうために、「協働志向型」職員の育成を図る。

区 分	2 - (2) - ア	所管部門	総務部				
推進事項	協働推進事業への参画						
取組内容	「あじの郷」づくりをはじめ、市民との協働によるまちづくり事業への積極的な参画を推進し、協働志向型職員の育成を行う。						
効 果	協働事業へ参画することで、市民と協働し、主体的に行動できる能動型職員の育成が図られる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	協働推進事業参画の評価		検討	試行	実施	→	総務課
2	あじの郷づくり事業への参画推進	実施				→	まちづくり創造課

区 分	2 - (2) - イ	所管部門	総務部			
推進事項	地域活動への参画					
取組内容	地域と協力関係を築くために、積極的に地域活動へ参画し、地域社会に貢献できる職員の育成を行う。					

効 果	地域社会との協力、信頼関係が構築され、市民目線を持った職員の育成が図られる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	地域活動への参画促進		検討	試行	実施	→	総務課
2	職員への地域活動情報の提供		検討	実施		→	まちづくり創造課

区 分	2 - (2) - ウ	所管部門	総務部				
推進事項	協働意識の醸成						
取組内容	様々な研修や市民との対話を通じ、合意形成能力等、協働を行う上で必要なスキルの習得と併せ、職員の協働意識の醸成を図る。						
効 果	実践的な研修を重ねることで、職員の協働意識を高め、市民や市民団体等との協力関係を築くことのできる人材を育成する。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	協働型人材育成研修の開催	実施				→	総務課
2	ファシリテーション研修の開催	実施				→	総務課
3	職員出前講座の実施	検討	実施			→	関係各課

(3) 協働を推進するためのリーダー育成

組織活動をマネジメントするリーダーを育成するため、「具体的な活動」「交流」「更なる育成」の機会を通じた、継続的な取り組みを推進する。

区 分	2 - (3) - ア	所管部門	総務部・教育委員会事務局				
推進事項	組織をマネジメントするリーダーの育成						
取組内容	協働の主体となる組織を継続性のあるものにするため、様々な機会を通じて、組織運営に関する知識・能力を持ったリーダーを育成する。						
効 果	特定の人材に頼った閉塞的な組織運営ではなく、組織の活性化や継続した組織運営が可能となる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	

1	ファシリテーター養成講座の開催		検討	実施			まちづくり創造課
2	社会教育関係団体リーダー育成	実施					社会教育課

区 分	2 - (3) - イ	所管部門	総務部・教育委員会事務局				
推進事項	リーダーの交流機会の提供						
取組内容	市民団体等のリーダー同士が交流を深め、情報交換や知識の共有が行える機会の提供を行う。						
効 果	市民団体間の相互連携が促進され、運営強化や共同事業など、活動の活性化が図られる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	地域密着型SNSの開設		検討	→	実施		まちづくり創造課
2	社会教育関係団体リーダー交流会の開催	検討	実施				社会教育課

3 『こころづくり』のためのアプローチ

(1) 地域愛(一体感)の醸成

市民が誇れる、地域愛の持てる、魅力ある伊予市の実現に向けて、伊予市の一体感の醸成と各地域の均衡ある発展を推進する。

区 分	3 - (1) - ア	所管部門	産業建設部・教育委員会事務局・双海地域事務所				
推進事項	異文化、異業種、世代間交流の推進						
取組内容	交流する機会の少ない、異なった文化、業種、世代と触れ合える機会を提供し、普段では得難い知識等の習得を図る。						
効 果	交流の機会を通じ、相互理解を深め、地域の魅力の再発見、新たな価値の創造・発見など活気に満ちた地域社会の形成が図られる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	一体となった市内観光ルート推進	検討	検討・試行	一部実施	実施	→	産業経済課
2	グリーンツーリズムの推進	検討	→	→	一部実施	実施	産業経済課
3	三世代交流事業の推進	検討	実施	→	→	→	社会教育課
4	双海地区グリーンツーリズムの支援及び強化	検討	→	→	実施	→	双海地域支援課

区 分	3 - (1) - イ	所管部門	総務部				
推進事項	過疎化対策、定住促進事業の推進						
取組内容	過疎化対策、定住促進事業を推進し、地域の自立を促し、地域の活性化を図る。						
効 果	人口の増加や世代間の格差の解消が図られ、各地域の均衡のとれた発展が推進される。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	Uターン、Iターンの促進	検討	→	実施			まちづくり創造課

区 分	3 - (1) - ウ	所管部門	総務部				
推進事項	イベントの見直し						
取組内容	各種大会やイベントの趣旨や目的、必要性、さらに、地域間のバランスを考慮し、スクラップアンドビルドの視点に立って見直しを行う。						
効 果	時代と課題に適合したイベントの開催により市民の融和が図れ、選択と集中によって、より充実したイベントの開催と経費の削減ができる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	各種イベントの見直し	検討	→	実施			関係各課

(2) 男女共同参画社会づくり

社会を支える人財として、男女が区別なく育成され、能力が発揮できる風土づくりに取り組む。

区 分	3 - (2) - ア	所管部門	総務部				
推進事項	市民参画型会議における女性の参画拡大						
取組内容	女性が社会のあらゆる分野へ参画し、その能力を十分に発揮できるよう、市民参画型会議等の女性参画拡大を推進する。						
効 果	男女が同じ立場で、社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、男女共同参画社会が実現される。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	男女共同参画基本計画の進捗管理	実施				→	まちづくり創造課
2	審議会等における女性の登用率向上	実施				→	関係各課

区 分	3 - (2) - イ	所管部門	総務部・市民福祉部				
推進事項	仕事と生活の調和						
取組内容	性別や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方ができるよう、仕事と家庭の調和の実現をする。						
効 果	誰もが充実感を持って働き、家庭や地域生活の状況に応じて、多様な生き方を選択・実現できる社会が構築される。						
実施項目		スケジュール					関係課

		H23	H24	H25	H26	H27	
1	ノー残業デーの拡充	検討	実施				総務課
2	休暇取得率の向上		検討	試行	実施	→	総務課
3	介護支援の充実	検討	→	実施		→	長寿介護課

区 分	3 - (2) - ウ	所管部門	総務部・産業建設部				
推進事項	男女共同参画の視点に立った意識啓発						
取組内容	性別による差別、格差、固定的な役割分担を解消するために、職場はもとより、地域社会、家庭においても意識改革を行う。						
効 果	様々な立場や機会を捉え、意識啓発を行うことで、男女共同参画社会の意識の浸透が図られる。						
実施項目	スケジュール					関係課	
	H23	H24	H25	H26	H27		
1	男女共同参画講座、学習会の開催	実施				→	まちづくり創造課
2	男女共同参画の意識啓発	検討	実施			→	産業経済課

(3) メンタルヘルスケアの推進

限られた人員の中で、能力を最大限に発揮するためには、心身ともに健康でなければならない。心の健康を保つためにメンタルヘルスケアに取り組む。

区 分	3 - (3) - ア	所管部門	総務部				
推進事項	職員メンタルヘルス対策の充実						
取組内容	職員が持てる能力を最大限に発揮できるよう、職員の精神的負担を軽減するメンタルヘルス対策の充実を図る。						
効 果	職員の精神的負担の軽減を図ることで、勤労意欲の保持、病休者の解消による安定した行政サービスの提供が行える。						
実施項目	スケジュール					関係課	
	H23	H24	H25	H26	H27		
1	メンタルヘルスケアに関する研修	実施				→	総務課
2	復職サポート会議の設置		検討	試行	実施		総務課

区 分	3 - (3) - イ	所管部門	総務部・市民福祉部				
推進事項	「うつ病」等の心の病に関する理解を進める活動						
取組内容	「うつ病」等の心の病に関する正しい知識と理解を深め、安心して仕事に取り組める環境を整備する。						
効 果	正しい知識と理解を深めることで、問題に直面したときに、適切な対応を行うことができる。また、未然に予防することができる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	職場のストレス対策		検討	実施		→	総務課
2	こころの健康づくり対策の充実・強化	検討・実施				→	健康保険課

区 分	3 - (3) - ウ	所管部門	総務部				
推進事項	職場環境の改善						
取組内容	行政サービス提供の主体となる職員が職務に専念でき、資質の向上に取り組めるよう、働きやすくやすらぎのある職場環境を整える。						
効 果	職員が安心して職務に専念できる環境が整備され、行政サービスの向上が図られる。						
実施項目		スケジュール					関係課
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	職場内コミュニケーションの促進(研修会)	実施				→	総務課
2	職場内コミュニケーションの促進(レクリエーション活動)	実施				→	総務課